

平成27年度第5回広島市環境審議会 議事要旨

1 日時

平成28年2月11日（木） 午前10時～午前11時

2 場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

3 出席委員

岡田 光正（会長）、田中 純子（副会長）、粟屋 仁美、大下 房子、大原 裕二、沖本 英里、寒川 起佳、戸田 真紀、中城 秀典、中西 伸介、仁井 孝尚、長谷川 弘、林 武広、柳下 正治、若松 伸司（以上15名）

4 次第

(1) 開会

(2) 議事

議題 第2次広島市環境基本計画（案）について

(3) 閉会

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0名

7 会議資料

- ・ 第2次広島市環境基本計画（案）
- ・ 第2次広島市環境基本計画（素案）に対する市民意見募集の結果について（資料1）
- ・ 第2次広島市環境基本計画（素案）（第4回広島市環境審議会提出分）からの主な変更点について（資料2）

8 議事要旨

発言者	発言要旨
会長	<ul style="list-style-type: none"> 本日の議事は、1件である。議題、第2次広島市環境基本計画（案）について、事務局から説明をお願いします。
環境政策課長	<p>【第2次広島市環境基本計画（案）について説明】</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> 現在の案は、第4回審議会で頂いた御意見、庁内で出た意見、先ほど御説明いただいた市民意見募集の結果、事前に案について最終確認をしていただいた際の委員の御意見を踏まえて修正していただいた内容になっている。 ただ今の説明に関し、御質問・御意見等があればお願いします。
柳下委員	<ul style="list-style-type: none"> 計画案が、時間をかけて随分と良いものになっているという前提で、いくつか質問する。 今回、計画の指標に中国電力株式会社のCO₂実排出係数を入れるのは画期的だと思った。2月9日の環境大臣の記者会見でも触れていたが、国は、中国電力株式会社などの一般電気事業者だけでなく、電力自由化後の電気事業分野全体の排出係数について、2030年度0.37(kg-CO₂/kWh)という目標値を掲げている。電力会社によって電力の供給構造が全然違うので一概には言えず、また、最近の電力自由化の動き、石炭火力の新設の問題、原子力がどうなるのか、又は再生可能エネルギーがどれだけ出てくるのかといったことが非常に不確実な中で、少なくとも国のレベルでは、そういう大きな政策目標ができたということになった。広島市としても、国でこういう大きな動きがあったということは確認しておいた方がよいと思う。 国が掲げる目標値である0.37という排出係数がどういうレベルのものかということについて御説明する。排出係数は、1990年が0.40、1995年が0.37、2000年が0.36、2005年が0.41、2010年が0.40だった。このように、1990年から20年間、0.40ないし0.40を少し下回るくらいで推移していたものが、3.11（東日本大震災）の後、2012年には0.52にまで上昇した。つまり、排出係数を2030年に0.37にするという目標は、そんなに画期的なものではなく、要するに、3.11前の数値に戻すというものである。 しかし、原発をどうするのかといったいろいろな問題が影響し、また、電力自由化で、最近、石炭火力発電所がどんどんできつつある中で、3.11前の数値に戻すということ自体が非常に難しい問題である。 そういった中で、国が、電力供給に関するPDCAサイクルを、北海道から沖縄まで完璧にコントロールするのは、なかなかつらいものがあるのではないかと思う。特に、電力自由化に関しては、細かい取組がたくさんあるため、アセスメントの問題などの様々な問題についての役割を地方公共団体が担わされるであろうということは想像に難くないので、広島市も、そうした新たな政策課題が生まれつつあるということ、認識しておいた方がよいと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> 計画案には、中国電力株式会社の平成26年度のCO₂実排出係数は0.706と書いているが、過去にはどのくらいの数値だったのか。また、計画期間の終期である平成32年度には、それをどれくらいの数値にすることが可能であると考えているのか。
<p>温暖化対策課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中国電力株式会社のCO₂実排出係数は、3.11の前、京都議定書で基準年とされた平成2年度には0.614であったが、平成22年度に0.728、平成23年度に0.657、平成24年度に0.738と推移している。 中国電力株式会社に対し、国の目標を踏まえてどのような取組を行うのかということを知ったところ、電気事業連合会に加盟している電力会社の動きを踏まえつつ対応するというので、具体的に目指しているものはまだないとのことであった。 電気事業者についての取組に関し、本市は、広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例に基づき、本市の区域内に電気を供給する電気事業者に、毎年度、エネルギー環境計画書及びエネルギー環境報告書を提出してもらい、どのような排出係数を目指すのか、そしてその結果はどうであったのかということなどについての報告を受けている。全ての電気事業者の取組を把握できるのかという課題はあるが、電力小売全面自由化後には、こうした制度により、引き続き、電気事業者についての取組を促進していきたいと考えている。
<p>中城委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 計画案45ページの事業者の役割の箇所に、事業者の自ら率先した取組についての記述を追加していただき、感謝している。 国の環境基本計画では、経済・社会のグリーン化ということで、事業者の環境配慮を進めていくことを重点分野の一つとして挙げており、その中の取組として、環境マネジメントシステムの推進・促進、取組状況に係る情報開示をやっていくことがうたわれている。また、広島県の第4次環境基本計画（素案）にも、具体的に、ISO14001やエコアクション21を推進しようということがうたわれている。 計画案では、環境マネジメントシステムにはあまり触れられていないが、事業者が自ら考え、目標を掲げ、行動していくということは、非常に重要なことではないかと考えている。CO₂についても、家庭部門や業務部門で排出量が増えているとのことだが、市民は、職場で働く人でもあるわけだから、職場における環境活動が、家庭に帰ってからの環境への配慮にもつながっていくということがある。職場において、環境マネジメントシステムというしっかりとした枠組を推進することによって、環境に配慮した製品の開発や、先ほど話のあった排出係数を削減するような取組にもつながる。 なお、ISO14001については、昨年9月15日に規格改定があった。今までの紙、ごみ、電気という、オフィスのエコだけに取り組むのではなく、事業部分に深く組み込んだISOにしていこうというようなことで改定が行われた。日本が更に世界をリードしていくような事業活動や、経済と環境の一体化を進めていくため、環境省はエコアクションというものを進めている

	<p>ということであり、環境マネジメントシステムは有効なのではないかと思う。</p>
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> 本市においても、国や広島県と同様に、ISO14001、ISO14005、エコアクション21の認証取得を支援している。 第2次広島市環境基本計画では、内容の大綱化を図っているため、具体的な取組については、来年度策定予定の新たな地球温暖化対策地域推進計画において、市民、事業者、行政が同じ目標を掲げて一体的に取り組んでいくといったような部分で言及していくことを考えている。
粟屋委員	<ul style="list-style-type: none"> 22ページの最後の所に、「世界の各都市と連携」ということが書いてあり、その後も、同じ言葉がいくつか出てくるが、具体的にどういうことを想定しているのか。
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、イクレイ（持続可能性をめざす自治体協議会）という世界的な団体に加盟しており、イクレイを通じ、本市の環境に関する取組の発信や、世界の環境に関する動きの情報収集を行っている。 また、イクレイその他大規模な環境団体が推薦している「首長誓約」という枠組みがある。これは、世界の各都市がリーダーとなって、気候変動、地球温暖化対策の取組を推進していこうというものであり、参加する自治体は、緩和策だけではなく、適応策にも取り組むことになる。本市においても、昨年11月に、この首長誓約への参加を表明したところである。 以上のようなことを起点として、世界の各都市と連携していきたいと考えている。
柳下委員	<ul style="list-style-type: none"> 「首長誓約」は、発信という観点なのか。「首長誓約」には、ヨーロッパ等の小さな自治体がたくさん参加している。そういった自治体では、首長が、市民活動の末端の動きまで「見える化」して、ライフスタイルや地域のいろいろな活動が低炭素社会、低炭素都市につながるようにみんなで頑張ろうというようなことをやっているが、広島市のように、人口100万以上の大きな都市において、「首長誓約」に参加することによってどのような成果が期待されるのか。
温暖化対策課長	<ul style="list-style-type: none"> 柳下委員のおっしゃるとおり、「首長誓約」の始まりは小さな都市からであったが、COP21を成功させようということで、C40（世界大都市気候先導グループ）の構成団体等が積極的に参加しており、現在は、本市よりもずっと大きなアメリカの各都市も参加している。 「首長誓約」では、都市がどのような取組を行っているのかを発信するとともに、温室効果ガス排出量の集計方法を統一するような取組も行うことになる。まだ手探りの段階ではあるが、本市の取組を発信するとともに、世界の都市のやり方を学びながら地球温暖化対策等に取り組んでいきたい。 なお、「首長誓約」に参加している国内の都市は本市を含め5都市（富山市、横浜市、東京都、北九州市、広島市）あるので、他の都市とも連携を図っていきたいと考えている。
岡田会長	<ul style="list-style-type: none"> こちらは、4月以降の議論になる。

寒川委員	<ul style="list-style-type: none"> ここでこの問題を出していいのかどうか少し悩むのだが、2週間前、ある方から、太田川源流の恵下の埋立地についてのチラシをもらった。私も、広島商工会議所の環境委員長をやっているの、これはどのようなものだろうかということでインターネットで調べると、これだけの資料が集まった。要は、恵下の土地でやる施工は最高のレベルではなく、有害物質が流れるおそれがあるというようなことなど、ここにはいろいろなことが書いてある。来月から着工となっている中で、もし、これが事実であるとする、懸念を抱くが、この辺り、環境局はどのようにお考えなのかをお聞かせいただきたいと思う。
岡田会長	<ul style="list-style-type: none"> はい、それでは把握をしていただろう。
環境局長	<ul style="list-style-type: none"> それでは、私の方から説明させていただく。恵下埋立地は、本市の最終処分場として、現在稼働している玖谷埋立地の後継の埋立地として整備をするものである。場所は、湯来町の恵下という所に作る。平成32年度からの供用開始ということで、平成10年代から取り組んできた事業が、やっと、今年度着工になったということである。この事業について、地元の皆様方に説明する中で、恵下埋立地からの浸出水を下水道に放流するために送水管を敷設する戸山という地区の住民の方々から、安全性に対して少し不安の声があった。これに対し、本市は、これまでの元々の計画に加えて更なる安全対策を施し、絶対に問題のないようなかたちで、具体的に言うと国が定めている基準以上の対策を講じるということで、我々としては全く懸念されるようなことは起こらないということできず説明をしてきた。 そうした中で、昨年11月に、この戸山地区の全住民を対象とした説明会を開いた時に、話を聞き付けてこの地区以外の若い方々が初めて来られ、そのチラシなどにあるような考え方で情報を発信している。説明会の場でも申し上げ、また、今後ともしっかりと説明していこうと思うが、この最終処分場は一般廃棄物を埋め立てる埋立地であって、有害物質そのものを埋めるようなものではない。焼却灰に含まれる金属類などについても前処理を行い、有害物質が流出しないようにするとともに、万が一に備えて、例えば、遮水シートやベントナイト工法によって、有害物質が絶対に外に出ないようにする。また、放流管についても、2系統にするとともに、接手を補強する等、必ずや皆様の安全が守れるよう、専門家の意見も踏まえた設計になっている。 水に影響があるといった情報が流されていることについては、今、恵下埋立地に関してのホームページ等も立ち上げているところであり、Q&Aのようなかたちで、しっかりと、一つ一つの疑問に対して、それは誤解であるということの説明していきたいと思っている。そういった懸念をお持ちの市民もおられるということは事実として受け止め、全て丁寧に対応することで払拭していきたいと思っている。そのチラシなどに書いてあるようなことは起こらないというのが我々の見解である。
寒川委員	<ul style="list-style-type: none"> こういった懸念については、今言われたように、技術的に起こらないとか、クリアになるようなかたちで、どんどん情報を出されればよいと思う。もし、

	<p>市が黙っていると、我々一般市民は分からないため、本当はどうなのかという心配が出るので、情報は遠慮なく出していただければと思う。</p>
岡田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日はいくつか追加の御意見を承った。今回の第2次広島市環境基本計画は内容の大綱化を図っているということで、御意見を参考にさせていただいて、今後の具体的な事業、準備等に御配慮いただければというふうにお願ひする。 ・ それでは、お諮りする。第2次環境基本計画（案）について、案のとおり答申するという事によろしいか。
広島市環境審議会委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【異議なし】
岡田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、そのように取り計らわせていただく。 ・ 本日の議事は終了である。委員の皆様においては、5回にわたり御審議いただき、感謝する。
環境局長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度は、この新たな環境基本計画の策定に当たり、岡田会長をはじめ、委員の皆様には、熱心に御審議いただき、おかげさまで、本日答申を頂く運びとなり、心から感謝を申し上げます。 ・ 来年度、本市は新たな地球温暖化対策地域推進計画を策定する予定としている。 ・ 2年連続で環境に関する新たな計画を策定するという事になるが、岡田会長をはじめ、委員の皆様には、来年度も引き続き、御審議をいただきたいと思っているので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
柳下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申はこれで結構であるが、今回1年間、環境基本計画策定の議論に携わって、感じたことを感想として述べたい。 ・ 本計画は、短期間の策定スケジュールの中、環境像を設定されるなど、長期的な視野も入れながら、非常に分かりやすいものになっていると思う。なお、指標については、次の改定時期までに、広島は、都市部だけではなく、中山間地、里山もあり、水環境も豊かなんだということの分かりやすく示す指標がないか、引き続き研究をされたらよいのではないかと思います。審議会にはいろいろな大学の先生もいらっしゃるし、先ほどお話があったイクレイなど、国際社会の中でいろいろと頑張っている例が先進諸国にたくさんあるのではないかと思いますので、更に良いものに仕上げていく努力が必要ではないかと感じた。
岡田会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ また4月以降の審議でも関係する所が出てくると思うので、その際にもよろしくお願ひする。長時間にわたる御審議、深く感謝する。